

普及所から⑥7

農業改良資金の貸し付け条件について

農業改良資金の貸し付け条件について、次のとおり問い合わせがありましたのでお答えします。

問・同一資金種目を同一農業者に二回以上貸し付けることができますか。また、父親が借りた資金種目と同一のものを後継者が借りることができるのですか。

答・(1)農業者等に対する貸し付け回数は、原則として一農業者に対し同一資金種目は一回です。

(2)ただし、資金種目によっては対象作目の技術的な特性あるいは技術の進歩などがあって、一概に一回限りに制限することには運用上適切でない場合もありますので、具体的には運用の第九の(三)において次のような場合に例外的に複数貸し付けができることとされています。

- ①新しい施設や機械、資材、対象
- ②主産地の育成を図る奨励的立場から団体に對して貸し付けをするとき、当該団体の構成員のうちの農業者が既に本資金を借り受けている場合において、団体育成の見地から、当該農業者に対して重ねて貸し付けをしなければ産地化が困難と考えられる事態が生じ、特にその必要が認められる場合。
- ③借受者が災害を受け、本資金によって導入しようとする生産方式の改善が未達成となったと認められる場合。
- ④経営転換等推進資金、果樹栽培合理化資金及び養蚕技術総合改善資金に係る事業を年次計画をもって実施する場合。

作物などの導入によって技術の内容や栽培方法などが高度化または変化すること、技術または生産方式の内容が変化すると認められる場合。

⑤農業者技術開発資金に係る事業を年次計画をもって実施する場合、または、やむを得ず当初の計画を変更して事業を行う必要が生じた場合。

でも同一の経営である限り貸し付けの対象とはなりません。
※詳しいことは、南国農業改良普及所(☎2277)または、最寄りの農協でお尋ねください。

【南国農業改良普及所】

南国歌壇

南国柳壇

南国俳壇

こう音を立てて落つるは森の
滝のしぶきでにじの橋みゆ

立田 国繁和子

清冽な流れに涼蔭朱夏の聲

物部村へて日和佐えの運

三品 小笠原綾子

雲海の層よりひくくかみなりの

音こだまする山のいただき

領石 唐岩勇

新緑の桂離宮は究極の

美を保ちつつ寂として建つ

植野 中司愛子

陽は沈み残光のみの西空に

光宿して飛行雲延ぶ

篠原 山本茂

太陽の季節スターの訃報聞く

廿枝 島田稔子

鳴子から汐の飛び散る盆おどり

植田 吉本其梅

大自然相手に今日も汗流す

里改田 田所千枝

写経して静かな刻を夏座敷

回廊の涼し朝の動行に

咲き初めてこぼし初めたる秋白し

湯疲れの果と昏れ行くきりん草

眞夜中の風鈴亡夫に近づいて

ほんもののモナ・リザ汗の手を拒む

石載せて四十万川の蟹生簀

初鳴きを捕われて鳴く油蟬

落蟬の翅ふるはせて死をこばむ

養父佳代(国分梵鐘句会)

林 光江(〃)

栗田有生(〃)

馬場左枝(忍冬句会)

長野扇女(〃)

高村三喜子(〃)

木戸 節(天狼俳句会)

中村一生(〃)

中村祭生(〃)

’88れいほく高速博

と き・63年3月25日～5月8日
ところ・大豊町高速大豊インター

前売り券は、市役所企画課
(☎2111内線433)でも
取り扱っています。